

2021年8月20日

新型コロナウイルス感染症に関する弊社の対応について

現在、13 都道府県に緊急事態宣言が発令される中、政府は、さらなる感染拡大を受け、緊急事態宣言の範囲の拡大ならびに期間の延長を検討しているとされています。

弊社は、2020年3月に新型コロナウイルス対策室を社内に設置、感染防止策を検討・実施することで、お客様ならびに全役職員の健康と安全を最優先に業務継続の維持に努めてまいりましたが、今後も引き続き、感染状況および政府の対策を勘案し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組んでまいります。

■ 弊社は、以下の感染防止対策を徹底しております。

(1) 感染予防対策の体制

弊社では、WEB 会議の活用により極力人的接触を避けております。又、新型コロナウイルス対策会議を定期的開催し、情勢の変化等を踏まえ感染予防策、感染の疑い又は感染時の対応等を決定し、全役職員に周知することで、安全な職場環境を確保し、役職員の感染機会を減少させることで、お客様への感染防止に努めながら業務を継続しております。

(2) 役職員の健康の確保

弊社は、役職員に対して入社前の検温、マスクの着用、手指消毒等を徹底させており、発熱時、体調不良時等は出社を禁止、自宅待機としております。

また、一部フレックスタイム制を導入、オフィス内ではソーシャルディスタンスの徹底、定期的な換気・清掃を実施するとともに、定時退社の励行をしております。又、社員同士の会食を禁止しており、ワクチン接種についても推奨しております。

以上、今後も役職員の健康の確保に努めてまいります。

(3) お客様への協力要請

弊社は、感染予防のため、ご来店されるお客様に対して、マスクの着用、検温をさせていただいております。また、発熱等による体調不良時のご来店はお断りしております。

今後も、お客様ならびに全役職員の健康と安全を最優先に業務を継続する所存ですので、今後ともご理解、ご協力のほど宜しくお願い致します。

ご不明な点等がございましたら弊社、総務部(06-4790-3401)までお問い合わせください。

以上